



佐山 浄徳が神田通信機<1992>株式の大量保有報告書を提出



神田通信機<1992>について、佐山
浄徳が11月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、佐山
浄徳の神田通信機株式保有比率は、8.71%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年11月2日。